

年末年始の各種業務

役場・町民会館

- 年末は、12月28日正午まで
- 年始は、1月4日から
- なお、出生・死亡の届出や火葬の申し込みなどは、日直・宿直が受け付けします。

清掃業務

- 不燃ごみ（危険物）
- 12月は17日（日曜・祝日）
- 1月は5・17日（でも集収）
- 可燃ごみ（生ごみ）
- 年末は、12月29日（金）まで

（直接搬入は、12月30日まで。受付時間8時30分から16時）

● 年始は、1月4日（木）から

火葬場

● 休業日 1月1日・2日

※ 可燃ごみは、指定された袋で粗大ごみは、なるべく組合に直接搬入して下さい。

早目の整理で、年末の一刻的な混乱の回避にご協力をお願いします。

上は県庁金融課でも可）
▼ 問い合わせ 県庁金融課
☎ 0472-2713

『森林・緑化基金』の募金にご協力を

緑を代表する森林は、はかり知れない恩恵を私たちにもたらしてきました。この緑を守るために「森林・緑化基金」の造成をすすめています。緑化や森林づくりにご協力をお願いします。

申し込み

（社）千葉県緑化推進委員会
☎ 0472-3181

▼ 払込方法 郵便局・銀行

遊漁船業の適正化に関する法律

この法律により、海面や特定の湖沼で遊漁船業を営もうとする方は、県知事に届出をしなければなりません。届出をせずに遊漁船業を続けていると罰金が課せられますので注意してください。

▼ 問い合わせ 県庁漁政課

☎ 0472-3011
銚子水産事務所管理課
☎ 0479-8397

年末年始 みんなで防犯

警察では、12月10日から1月10日まで、年末年始特別警戒を実施します。

慌ただしい年の瀬は、空き巣やスリ、ひったくりなどの窃盗犯をはじめ、悪質な訪問販売等の犯罪が多くなります。被害にあわないよう、次のことに注意しましょう。

▲ 近所への用事や買い物など短時間の外出でも、必ず戸締りをしましょう。

▲ 出かける際は隣近所に「ひと声」かけ、留守を頼んでおきましょう。

▲ 必要以上の現金は金融機関に預けるなどして、家に置かないようにするほか、通帳と印鑑は別べつに保管しましょう。

▲ 貴重品や多額の現金はなるべく持ち歩かないようにし、やむを得ず持ち歩くときは、肌身から離さないようにしましょう。

▲ ショルダーバック類は歩道側に持て、特に人込みで

はしっかりと抱えるようにしましょう。

▲ 自転車やバイクの前かごには、不用意にバック類を入れないようにしましょう。

▲ 訪問者と応対する際は、この誰が何の目的で来たのかを確かめ、不用意にドアを開けないようにしましょう。

▲ 不要な商品の勧誘には、最初からき然とした態度で断りましょう。

▲ 契約するときは、契約書をよく読むほか家族や友人に相談しましょう。

被害にあつたら届出を！

八日市場警察署 ☎ 21335

おくやみ申し上げます

十一月十五日現在受付
（順不同敬称略）

行政区	死亡 月日	氏名	年齢
桑郷	10/16	齋藤 嘉子	57歳
原方	10/16	鈴木伊三郎	77歳
芝崎	10/18	深田 トク	80歳
谷中	10/19	越川 春	76歳
小田部	10/20	高見 健三	59歳
二又	11/1	越川 勝利	53歳
新井	11/11	實川 ちゑ	83歳

お知らせ



最低賃金

▼ 日額

4,019円

▼ 時間額

503円

▼ 問い合わせ

千葉労働基準局賃金課

☎ 0472-5211

中小企業設備近代化資金のご利用を

県では、中小企業の方々が機械・設備を導入される場合、無利子の資金を融資していますので御利用ください。

▼ 貸付額 設備価格の1/2

以内で、3,000万円以下

▼ 返済方法 1年据置き

4年均等返済

▼ 保証人 個人 2名

法人 3名

▼ 申し込み 各支庁商工労働課（貸付額1,000万円以